

議第82号

高山市副市長定数条例の一部を改正する条例について

高山市副市長定数条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和4年9月15日提出

高山市長 田 中 明

提案理由

副市長の定数の見直しをするため改正しようとする。

高山市副市長定数条例の一部を改正する条例

高山市副市長定数条例（平成18年高山市条例第33号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(定数) 第2条 副市長の定数は、 <u>1人</u> とする。	(定数) 第2条 副市長の定数は、 <u>2人</u> とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。